

全国中小企業団体中央会会長表彰

組合功労者

庄司 秀雄
山形県醤油味噌工業協同組合
代表理事



優良組合

山形県ハイウェイ事業協同組合
平成2年9月13日
組合員 208人
理事長 相馬 健一



全国大会決議

I デフレ不況の克服、連携組織対策等中小企業対策の強化

1 円高、デフレ脱却のための経済対策の実行

1 円高、デフレの脱却に向けて、国内の産業立地を促進する総合的な国内投資促進プログラムを早急に策定し、円高の進行による国内産業の空洞化、技術流出に伴う日本企業の国際競争力の低下を食い止める抜本的な経済対策を実行すること。

2 「新成長戦略」を着実に実行し、環境・エネルギー、医療・介護、文化産業等新たな分野で成長が期待される中小企業を総合的に支援すること。

3 海外への販路開拓等中小企業の国際展開に対する支援を強化すること。

〔具体的な要望事項〕

1 迅速な円高対応、国内投資の促進

- (1) 政府・日銀は、急激な円高の進展に対して、国内外で政策協調を推進し、行き過ぎた円高に対しては、あらゆる手段を講じて迅速な対策を果敢なく実施すること。
- (2) アジアの中核拠点を目指した中小企業の集積の強化（アジア中核拠点企業団地）など国内の産業立地の促進に努めるとともに、国際的な高度人材の早急な育成、資源・原材料の確保、知的財産保護のための法的措置の充実を図ること。

2 中小企業が主役となる新成長戦略の実行

- (1) 電気自動車、ハイブリッド建機、太陽光発電など低炭素設備や医療機器等を支える次世代電子部品等を製造する中小部材産業に対する支援を強化すること。
- (2) 環境・エネルギー、医療・介護等成長分野を中心とした雇用創造・人材育成を強化するとともに、採用意欲のある中小企業と新卒者等のマッチングを促進するなど新卒者等に対する雇用対策を協力的に支援すること。

3 中小企業の国際展開等の支援

- (1) 国は、地域産業、グリーン商品、衣・食・住、コンテンツの文化産業等を担う中小企業の輸出振興、受注機会の拡大のための支援を中小企業海外展開支援会議な

どを通じて強化すること。特に、産地組合等が取り組む新たな海外販路につなげるブランド戦略の推進を支援すること。

- (2) 海外市場における企業とのマッチング、輸出向け商品や契約書の外国語対応、バイヤーの招へいなど海外市場への販路開拓に対する支援を強化すること。
- (3) 国内に残る産業を育成し、地域活性化を図ること。
- (4) アジア諸国との間の「自由貿易協定(FTA)」、「経済連携協定(EPA)」等の議論を加速化させること。

2 中小企業憲章を具体化する中小企業対策の拡充

1 国は、中小企業憲章を国民に浸透させるとともに、中小企業憲章の具現化を図り、実効性のある中小企業対策を実施すること。

2 経営資源の乏しい中小企業の経営力を増幅させる業種間連携、共同化、グループ化、企業集積の活性化を図る中小企業連携組織対策を拡充・強化すること。

〔具体的な要望事項〕

1 中小企業憲章を具体化する中小企業対策の実施

- (1) 国は、中小企業憲章を地域の中小企業はもとより、大企業、自治体、教育現場、地域住民など国民全体に深く浸透させること。
- (2) 全国の多様な中小企業の声を聞き、中小企業の立場で考え、関係省庁一体となった総合的な中小企業政策が推進できるよう、政府一体となった政策的な枠組みを構築すること。
- (3) 中小企業憲章の趣旨を踏まえ、中小企業基本法を組合・業種間連携による経営資源の相互補完・確保、公正な市場環境の一層の整備、海外展開の支援等を盛り込んだ内容に改正すること。
- (4) 地域中小企業支援機関との連携を一層強化し、中小企業応援センターにおける専門家派遣事業や研修事業を拡充すること。

2 連携、共同化、グループ化、企業集積の強化

- (1) 組合組織の人材育成、業界の新成長戦略ビジョンの作成、工場アパート等地域の企業集積の強化、もの